

がとうございました。このあと地につきまゝでは充分検討させていただきま
すが、建物のうち一部は震災対策として倉庫等に利用することも
一方法と考えるはおります。

最後に公益預金であります。この会計におきましては経常経費の
増加により経営難となり、本年初めて一般会計から繰入れをすることに
なりました。しかしながら利用者の数は減少せず、このため基金の不足
をきたし、本年度も百万円の積立をいたし、基金額を七百万円といた
します。条例改正案もご審議いただくことになっておりますのでよろ
しくお願ひ申し上げます。

次に誠にまとまりのない話をいたしました。今後ともやうなわけはありな
い諸問題が数多くあります。本日はこれらの一端を述べたわけであり
ます。市議会の方々の新鮮なるご意見を、またご協力をあ
願ひいたしまして私が発言を終ります。誠にありがとうございました。

議長（末次晴男君） 次に市長の施政方針演説は終了しました。

議長（末次晴男君） 日課第四一般質問を行います。

福生市議会

一般質問についてはずむに通告されておりますので通告の順にしたが
い発言を許します。一番貴井善代次君

（一番貴井善代次君登壇）

○一番（貴井善代次君） 一般質問の時間をいただきましたことをまずもうけ
礼申しあげます。

私がこれから質問申しあげることとは、と高場の問題と職員の人
事関係の二点についてご質問申しあげたいと思ひます。

まずその一番として、と高場問題にもはい必然的に行なわれれば
ばらばらと思われ、職員人事の問題、施設、財産の処分、処理
等の問題のうち、次の二点について市長から回答を願ひ申しあげま
す。

まず中へ点として、関係によつてその職場が異なる職員の処遇はど
のように考えているか、一般事務職員から派遣的とは高場職員
としてその職にたずさわつていた職員はともかくとして、と高場の専任職
である局長として今まで長年忠実につとめてきた技術者職員に対
しては、職場の紹介あるいは退職手当または特別離職手当的なるも

一般質問

（貴井）

（志村）

（官沢）

（田村君）

（田村君）

（田村君）

（田村君）

のについての取り扱いはどうなるか、処遇を考えているのか、

お二点は、と高場の施設全般について閉鎖後どのような処分する考
えられているか、当初予算をみますとあつた整備費が三百五十万計上さ
れておりますが、私はかつてと高場の廃止の話しが出来ますときに浄化
装置、冷蔵庫等そのままにしておくことは人命にも危険をともなう
施設があるといふので、閉鎖の場合は即刻取りのぞくべきであるとい
ふ意見も申し述べておきました。と高場としての閉鎖を近日にひかえた
現在、もうその管理人員を含めこれらの施設をいつどのように処分
するか、先ほどの施設方針演説では建物の一部は震災等の対策
の倉庫にすることも考えているようですが、風体の施設についての腹案が
今日にいたしてもないかどうか、という点について伺いたい。

お二点としては、下河原の開港により今後のと高場の敷地約三千七
百七十平方メートルの用途変更は多戸河原地区の発展に大きな要因
をなすことで、関係地主はもう一人一般住民も非常な関心事であ
ると思われるが、施設の処分とともにこの敷地をどのように住民福祉の
ために用途変更する考えであるか、先ほどの施設方針では十分検討

討することであるが、廃止と決定してから相当の日時も経過している
かその間あつた土地利用については何も考えていなかったのか、この「検討する」
という中にどのようなものを考えているのか伺いたい。

以上と高場関係の質問であります。

次に人事関係でございますが、人事関係については議会人としてあまり
立ち入りたくはない問題でございますが、別段執行部の浸透にほつないもの
と考えて質問するわけでございます。

職員の人材問題の一つとして新規採用試験に関連する問題について
市長に伺いたい。前回昨年の二月定例会では協議員から職員
の募集人員若干名ということで質問がありましたが、私は職員採用
試験を受けた関係者数人の市民から耳にしたことであります。前
回行なつた職員採用試験では地方公務員法による筆記試験の
成績に關係なく福生市内の受験者からの全員について二日間以内
に面接試験を行つたということであるが、これは事実であると
するならば地方公務員法が二十条の競争試験について定められて
いることを市長はどのように考えてこうしたことを行はなければならぬか

つたのか伺いたい。と申しますのはお承知のように地公表の第二八条には採用候補者名簿には試験に及び合格点以上の氏名および得点とその得点順に記さしするものとするとされてゐることを無視したものと考へらるるからであります。のみならず面接の通知を受けた受験者は採用予定者となったことを内心喜んでゐたことと私は思ひます。したかつて筆記試験に關係なく面接試験をしたことは一部の受験者についてゆゑか喜びを感ぜたという面接試験通知であり、市の執行面ではたゞいふたにいうまゝ優良な若し市民を思ふうした行為ではなかつたかと申します。さらにまた職員採用をめぐることに奇怪なことを耳にしました。それは一節収力者とか有力者とか、いづゆるやうにえうに入れば強制的に自分の紹介者を採用せよと反力的な行動もあるとかまたあつたとか聞くが、もしそういうことが事實とすれば職員採用の公平を欠くことのみならず憲法やその他の項にもとずく地公法の第三十條に規定されてゐる、すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあつては全力をあげてこれに専念しなければならぬとされてゐることを根柢からくつ

かえずことになり、したかつて一節奉仕者ではなく全体の奉仕者として公共の利益をばらやうな其派は職員採用は期待できなことはもう言ふ、兄のようなことで職員を採用したとするならばこれはやはり發展に阻害することにもなり、また私の知る範囲での公務員の不正事件、いづゆる賄賂起こした兄の職員は必ずというくらいに兄という有力者とか過保護的に養へ、少しぐりのことはうしろ文でかみそれるという安易な原因であつたように聞か、要はそういう反力がかかるようなものに対しでは理事長も担当職員もき然たる態度では排除しとむに、兄のようなものが返にあつた場合は遠慮なく発表し、世論によつて兄うしたものを止めさすべきであると思ひがたうやうな点、市長はどう考へてゐるか伺いたい。

以上と高橋関係と職員人事関係について私の一腹積りといひます。ありがとうございます。

(市長石川常太郎君登壇)

。市長(石川常太郎君) お答え申しあげます。

と高橋の職員につきまゝとは一々居たがやめられ、あとは配置替えし

市の職員としてばかりいたただんこととしておりました。評令は四月一日を予定しております。それから施設につきましては先ほど申しあげましたように災害対策用の食糧であるとかその地のもの、あるいは市民会館等にいろいろあるのですが、そういうものを一応今一番大きな建物、解体場ですが建物そのまゝにいたしまして、多少修理するようにならるかも知れませんが、これをいろいろものの倉庫にしたりという考えをもつておるわけでございます。その地の建物は冷蔵庫もとっておいた方がよろしいのではなからうかと、これもよく点検するわけですが、その地につきましても風邪を急にとりこめたいと思っております。土地の低い所もありますので、相当土を入ねなければならぬだろうということもございまして、ただも相当期間たたないとぬけないうとということもございまして、ただちにこれを何んにするということとはなかなか長い間検討したんですけれども意見がまとまらぬわけでございますが、いろいろと知識を拝借いたしましてあとの利用方法について考えたいと思っております。なしかに区画整理地区内になつておりますけれども、あの地区はまだ

恒久的な建造物ではない地区だそうでございます。その点悩まもあるわけでございます。なお詳しいことにつきましては担当から説明を申しあげます。

次に職員の人事についてでございますが、職員採用に對しては私どもといったしましては一番正しくしなければならぬことでございますが、これについては予定はひとつもありません。私は頼まれてもお断りいたしまして絶対ないということはどうもありません。

それから試験の成績の良いものから面接をいたしてまいります。次は収力者の圧力ということは私は絶対反対しております。是非信用いたしたいと思っております。

政治的に力のない私ですが、せめてそういう点は厳選してつもりでございますので是非この点は信用していただきたいと思います。なおこの点につきましても担当より申しあげたいと思っております。

○企画調査部長(大野中へ君) 一審議員さんの職員の関係につきましても先ほど申しあげます。

先ほど申しあげましたように、と高場の関係については廃

止の方針がออกมาして一応一番の問題にになりましたが、職員の問題でございまして、つううと高場の職員と話し合つてまいりました結果、居夫の中で一名はやめさせていただきたいということでも頭での申し出は現在でございます。もちろんこれは事業の廃止によるものでございすので、退職にあつてはそういうのは退職金の計算は当然されるわけでございす。それから事務系の二名につきましても内部配置を新年度から考えておりまして、現在居夫として六名あるわけでございす。その地に六名、現業関係の者として八名あるわけでございす。そこでそのうちの一名は現在病気で入院しておりますのでこれはおわりして、このうちに配置するつもりでございす。居夫の六名については二名は頭配置につけてはつきりと職員と話し合うことにはなつております。六名のうち一名は関係になく、建設関係の現場に四名を予定してあります。居夫の方はいずれも現場関係を希望してあります。そのように四月から配置をいたしたいということでも進んでおります。それから職員の採用関係でございす。一番議員さんもよくご存知のように、役場當時から競争試験でやつておるわけで、競

争試験の方法といたしましては筆記試験と珠算に分けてやつていたわけですが、今年は筆記試験の一般教養として二五問あり、珠算は暗算問題を五問やつたわけでございす。それから志望された方は二百名ありまして、そのうち試験を三月五日に行ないました。受験された方は百三十一名。もう一人高等専攻と大学は違った問題を出してあります。その中で試験といたしましては前からやつておる方法ですが、面接も合せて試験としてやつておりますので、その面接をいたしたものが八十八名あったわけでございす。これはもう三人ある点数から上をとりつけてあります。たまたま一番議員さんからぬかされたものではなかろうかというお話しでございす。一応点数で切りまして面接をいたしたわけでございす。百三十一名の受験者のうち八十八名を面接試験をいたしました。それで大抵六〇%ぐらいになります。これは一応点数でございす。たりで、そのうち人数を対象としておるわけでございす。

それから紹介者の問題がออกมาした。毎年たしかにこういう者が受験して、そのうちよくという話しは、これは水も承知することもあります。しかしこれは私の方は、そういう身元の関係については、そういう方が

おっしゃるわけですが、確定だと思ひますが、それのために成績の悪い者を採用するということは絶対にいたしておりません。

はお参考。今年に心算者の状況を申しあげますと、市内からは二八名の方が応募されましたが、その地からは青森市が五十二名、瑞穂町が十七名、五日市町が十四名、羽村町が十二名、秋多町が十二名、日の出町が十二名、奥多摩町が十二名、昭島市が十二名とうように非常に近隣の西多摩郡であります。そういうことで現在三十一名の身元調査等が終了しておりますが、そのうち辞退者が五、六名おりますので大体二十八名ぐらいの採用を予定しております。

○一番（奥井市役所次長） ただいまの説明のと高場の職員の問題について、あくまでも廃止による職員の退職でありますので、先ほどの説明の中にもありましたが、はっきりいたしませんので念のため伺いたしますが、これはやはり整理退職の中に入るのではなかろうかと思ひます。したがつて市町村職員退職手当組合の退職手当支給条例の中七条の整理退職の場合の手当を適用するかどうか、あるいはそれに対する今回

の予算に対して退職手当の予算措置をしておりますかどうか、それから職員の問題に対しては先ほどの説明の中で百二十七名の試験を受けたものに対して面接が八十二名、その中で市内の応募者が二八名という説明ですが、それではこの八十二名の面接した中でこの四月に新規採用の職員が入ると思ひますが、一人採用する予定であるか、それと八十二名のうち一人採用する予定であるか、そのうち二八名の応募者に対して何名の採用予定者になつておるかお願ひいたします。○企画調査部長（大野忠一君） 局長で一名やめられる退職手当の関係は退職手当組合の条例が七条を適用して計算されるわけでございます。それからまだと場の関係の補正予算をいたしておりますので、この最終日に提出させていただきますという予定の中で計入してご審議いただきたいと考えております。

それから新規採用の職員でございますが、現在予定をしておりますものは男二十八名、女五名でございます。現在市役所ではこれは義務教育係を合めて二十八名でございます。そのうち市内の方は七名、その他の外は西多摩郡の市町村の中でございます。

○へ番 (貴井善次次君) と高場内題について了解いたしました。

取負の採用内題に対して、ハニ名の面接で二名名の採用が定
むということであり、率が一か二に、^先私ほど私や申しあげましたように、そうでは
ないということであり、よろしいので、すけいれども、^{福生市}福生市内の方で私の聞か
れ範囲では全員の面接をしたということや、裏付けができるのではなかろうかと
考えますが、ハニ名の面接であとでふるうというのは、そうないわけでは
面接までいけば、そうないと、それではハニ名の採用に対してハニ名を
面接したということは、さういふふうにはハニ名を選んだか、試験の
点数ということであり、すけいれども、さういふ点、私は納得できませんので、もう少しこれ
に対して説明願いたいと思います。

○公選調査部長(大野中へ君) これは面接も試験のうちであるという考え方
であり、面接通知がいったからもう内定したという考え方はとて、
ません。いずれにいたしましても面接した中から採用するということは、例
年のことであり、前年も非常に内定した中、三月の中旬で
りざりに、なつて辞退する人が多かったわけであり、すけいれども、
ことは筆記試験のときはわかりませんが、面接においてほかの希望して

いさへどうか聞き、かばりの人が、国費公務員とか都庁や他市に受験さ
れており、面接のやでも半数ぐらいあったわけであり、すけいれども、
確認する意味からいっても、さういふ内容を面接によつて知りた
いという考え方で、一番議員さんのおっしゃる通りに最終的にハニ名が内定
して、さういふこと、おへ次試験でハニ名というのは、多いじやないかというこ
とですが、さういふこともあって、今年も予定として、ハニ名が内定し
たので、さういふ考え方があったわけであり、すけいれども、
たので、さういふ考え方があったわけであり、すけいれども、
わけであり、すけいれども、非常にさういふこと、おへ次試験の面接者
が、さういふこと、さういふこと、さういふこと、さういふこと、
面接をした次であり、すけいれども、

○へ番 (貴井善次次君) 私や申しあげ、ハニ名ということに対して、
ほとんど申しあげましたけれども、地方公務員法の中、ハニ名で競争試
験は、取負の遂行の能力を有するかどうか、正確に判定することをもつて
その目的とするところであり、次に、競争試験は筆記試験によると、筆記
試験が、おへ次であり、すけいれども、した、さういふ筆記試験が、取負採用

に重要なるポイントを求めようつもりです。したがつて先ほど聞きました
筆記試験の点数によりハラスの面接をしたということでございます
けれども、面接そのものは採用予定者には重要であるけれどもお出しな
い現状であり、採用予定者に対しては競争試験は公務員法には
筆記試験によるというふうなやり方、あとは「若しくは」ということであ
ることは少し多すぎるんじゃないかということも質問したかったわけござ
います。これについて回答は求めませんが以上で私の質問は終りま
す。

議長(末次慎男君) 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時四十四分 休憩

午後一時

開議

議長(末次慎男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に九番 志村秀雄君

(九番 志村秀雄君登壇)

九番(志村秀雄君) 本日ここに昭和四十七年第四回定例議会にあたりま
して午前一般質問の機会を賜えられまことに光栄に存する次第ござ
います。

本日の一般質問は通告とおり福生駅を中心とした商店街の振興に
対策について、二、市民会館の建設についての点でございます。

まず第一に商店街の振興対策に関しまして市長に質問をいたした
いと認めます。

昨年六月の定例会議会におきましてすでに同問題に関しまして質問
いたしておりますが、再度質問いたす私の意中をぬき取り
願いたいと思います。

今さら申し上げるまでもなく福生市の客観的状況をみるにつまし
その得失を考えるならば次の三点に要約されると思うのであります。
その第一点はやはり福生市は西多摩地区の表玄関であります。

第二点といたしましては東京のドーナツ現象の内外での接点でも
あります。

第三点は背後区域の消費文化都市としての存在であります。

昭和三十一年首都圏整備計画によりまして福生地区は青梅羽村地区とともに市街地区域に指定され、以来都市化の進展は西側戸全域にわたって拡大しつつあります。すなわち羽村町の工場団地の誘致、瑞穂町の都立病院の建設、新青梅街道の十太号線への接続によるところの路線の発展、秋多町方面におきましては住宅建設による急激な発展、また秋川地区の観光施設の整備等々そういった背後地域の表裏共に位置した土地環境の変化に即応した都市としてのあり方を再確認したすことはまことに東西両面なことであると思ふのであります。今後当市といたしましてはいかに対処すべきかを考えますならば、それは消費都市、消費文化都市として市の発展こそ最大の急務であります。必要欠くべからざるものであると私は思ふのであります。

消費都市とは何か、それは市民並びに近郊の住民の生活必需品の必要はもちろんのことすべての需要を満足せしめる供給の場所ではないればならぬのであります。ここにあらためて商業政策の重要性を痛感いたすものであります。最近の福生市の消費

者の動向をみるにつきましても、秋川、八王子等魅力的大商店舗の進出により、地元顧客の相当数の流失を余儀なくされてゐる現状であります。今こそ抜本的に商業振興対策を強力に実行すべく段階がありゆるがせにできない問題であります。その対策にはもちろんいろいろありましようが、私はまず第一番に福生市の表裏両面は福生駅を中心とした振興対策こそもっとも東西両面かつ緊急事項であること確信いたすものであります。ご承知のとおり福生駅の東と西は青梅線が分断されております。全国的主要都市をみるにつきましてもこういう砂漠の東西双方の発展はあまりよく例をみないのであります。現に秋川市をみても秋川市のとおりでございます。

東西の巨画整理によるところの開発計画、西口の再開発問題等が叫ばれてゐる今日東西双方の発展を期さなければならぬと思ふのであります。それにはどうしても東西自由に交流ができる地下道の建設であると思ふのであります。東西再開発の問題はまず第一に福生駅を中心とした福生駅を抱合したところの街造りではないかと思ふのであります。

兼ねて申しあげます。ならば福生駅を中心として東西双方自由に交通が出来る基礎造りこそ商業政策上の方へはなさなければならぬ問題であると私は思ふのであります。この点に關しまして市長のお考えをお伺いしたいのであります。

次に最近の交通渋滞はますます激しくなり、駐車禁止区域の増加によつてその交通緩和をはかつておるのであります。その反面車利用の顧客に非常に不便をきたしてあり、そのためにしたいに駐車場、乗客の顧客の移動をかつつある現状であります。したがいまして、駐車場の設置に關し公共用地の開放、新規用地の確保、地下利用等々強力な施策が必要であります。もう一つこういう問題は商業者自身と行政関係者の意見統一は必要でありますけれども、同じくともあれ市長の積極的な推進こそ必要であります。このことに関しまして市長の考え方を願ひする次第であります。次に市民会館の建設問題であります。昨年六月に私は定例議会において市民会館の必要快を訴へ、其後その必要を感ずるべく駅近くに造るようになつておりました。その後、市長の言動

からいたしまして現在の市民会館を改造もしくは新築する等の案が持ち上つておりますが、これはこれとして私は反対するものでございせんが、私は商業政策的見地あるいはその他ありゆる観点からいたしましてどうしても福生駅にもっとも近い場所に造るべきであると考えるものであります。

その一環といたしましては市長が計画書の東口南発にともなひ、その計画の中に建設用地を確保しておくとおっしゃいます。

又そのすべきであると私は思ふのであります。そのことによりまして、これを利用する市民のためにもあるいは又近郊周辺のためにもまた又その利用目的はこれ自体のためにも極めて効果的であり、物心両面からの地元の発展に寄与することは又見るより明らかなのであり、まことに一石二鳥であると私は思ふのであります。又その観点からいたしまして市民会館の建設に關しましては強く要望いたすものであります。どうも東口南発区域の中に、もっとも駅に近い場所に公共用地を確保しておく、計画の中に入れておくということも強く要望いたすものであります。この点の市長のお考えを願ひいたす次第であります。